

# 平成25年度 千早赤阪春の家ケアプランセンター 事業計画書

## 1. 事業目的

居宅要介護者等が、指定居宅サービス等を適切に利用できるように、居宅サービス計画等を作成し、指定居宅サービス等が円滑に提供できるよう連絡調整その他の便宜の提供、及び入所が必要な時の紹介その他の便宜を提供する。

## 2. 事業内容

### 【基本方針】

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう配慮する。

適切な福祉サービス及び保険医療サービスの利用は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。

またそのサービス事業者は利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立って公正かつ中立に行う。

また適時市町村、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、サービス事業所、他の居宅介護支援事業所、介護保険施設等との連携に努める

介護支援専門員の質の向上、介護に関する情報の収集を常に心掛け、市町村他各種研修会、会議等へ参加、又千早赤阪春の家ケアプランセンター介護支援専門員相互の情報交換を行い（定期会議開催）利用者の要望に即時対応できる様常に研鑽に努める

### 3. 本年度目標

#### (1) 利用率の向上

常勤専任は利用者取扱件数40件（要介護者・要支援者）を目標とする。

#### (2) ケアマネジメントの機能強化

##### \*介護支援専門員の資質向上

（アセスメント・プランニング・カンファレンス・コーディネート・モニタリング能力の向上）

- ・ 介護保険サービス利用を休止されている利用者へ連絡をとる。
- ・ 介護保険サービスについての相談があれば、適切かつ敏速に対応する。
- ・ 市町村地域ケア会議等へ積極的に参加し、地域との交流を深め連携を図る。
- ・ 各種の研修会、会議、交流会等に参加し、法律や制度、福祉サービス、保険医療サービス等の情報を積極的に収集し、職員間で共有する事で、介護支援専門員としての意識向上、個々の利用者のニーズに合ったサービスを提供できるよう努める。
- ・ サービス担当者会議を始め、サービス事業者との情報交換を密に行い、利用者の状態や、ニーズを把握し、適切かつ敏速に対応する。
- ・ 利用者及び家族から意見、苦情等があれば適切かつ敏速に対応する。
- ・ インフォーマルサービスの充実・活用。
- ・ 役割を十分に認識しきちんとしたサービスを提供する。  
（利用者の望む生活、生活の質の向上、やりたい事を引き出す、意欲の喚起、介護負担の軽減、家族や地域との関係性の構築等）
- ・ 他職種協働を円滑に進めるネットワークづくり

### (3) 経費節減

- ・ 紙の節約(コピー枚数の制限、コピーの無駄刷りをしない、コピー機の節電)
- ・ 施設自動車の使用時(利用者への負担がない程度)同一方向、地域毎にまとめて訪問し、ガソリンの節約をする
- ・ 訪問等不在になる際、使用していない部屋の照明、エアコンを切る

## 4. 介護支援専門員支援業務

- ・ 介護保険制度、居宅介護支援等の説明、契約。
- ・ 居宅サービス計画(ケアプラン)作成。
- ・ 特段に事情のない限り、月一回、利用者の居宅を訪問し居宅サービス計画の実施状況を把握又指定居宅サービス事業者と連絡連携を図り居宅サービス計画の実施状況を把握する。
- ・ 利用票・利用票別表を利用者に説明し確認印を得て利用者に交付する。
- ・ 要介護認定の更新、変更があった場合、居宅サービスの修正により新たなサービス事業所が追加された場合は、サービス担当者会議の開催及び担当者に対する照会により、居宅サービス計画の内容について担当者から意見を求める。
- ・ 介護保険施設への紹介その他の便宜の提供。
- ・ 要介護認定更新、区分変更の代行申請。
- ・ 富田林市、千早赤阪村、他市町村より認定調査委託。
- ・ 地域包括支援センターとの連携を図る。

- 入院時、退院・退所時に病院等と利用者に関する情報共有等連携を図る。
- 介護支援専門員更新研修を有効期間内に無理なく、計画的に受講し業務に支障をきたさないよう努める。